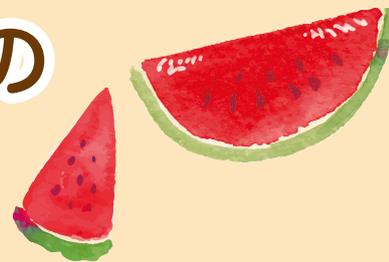


2023年

8
月号

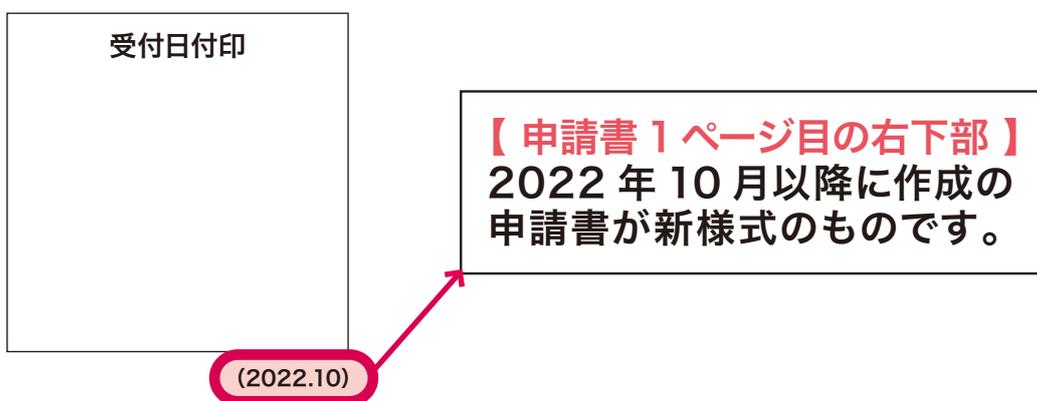
協会けんぽからの お知らせ



重要

新様式申請書を使っていますか？

令和5年1月から各種申請書等の様式を変更しています。以前のものをお持ちの方は、切り替えをお願いします。



- 旧様式申請書をご提出いただいた場合、事務処理等に時間を要してしまいます。
- 各種申請書(届出書)は“協会けんぽホームページよりダウンロード”できます。
【協会けんぽ都道府県支部へご依頼いただくことで郵送にてお送りします。】
- 協会けんぽへの申請は“すべて郵送”で行うことができます。

申請書の
ダウンロードは
こちらから



令和5年8月下旬にジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られることや健康保険財政の改善にもつながることから、「ジェネリック医薬品」の普及を推進しており、その取り組みの一環として、ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りしています。

対象となる方

- ◆ 主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
 - ◆ お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方
- ※加入者(被保険者)の方の住所へ直接送付いたします。

ジェネリック医薬品の 供給について

現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

お知らせを希望されない方は恐れ入りますが、下記担当窓口までお知らせください。

全国健康保険協会 高知支部 企画総務グループ

TEL 088-820-6010 (自動音声の流れたら「4」を押してください。)

受付時間 8:30~17:15

おケガで健康保険を使用する場合は、 協会けんぽへ「負傷原因届」の 届出をお願いします。



協会けんぽではおケガでの受診に対し、ケガをされた原因確認のために「負傷原因届」をお送りしています。従業員さまから照会がありましたら「負傷原因届」をご提出いただくよう周知をお願いします。ケガの状況によっては、健康保険を使用できないケースや、「負傷原因届」以外の届出書類が必要になる場合があります。以下に該当する場合は、必要な届出をお願いいたします。

負傷原因届について
詳しくはこちら



※届出に必要な書類は、協会けんぽのホームページからダウンロードできます。

仕事中や 通勤途中の負傷



健康保険は使用できません。
労働基準監督署へ
ご相談ください。

加害者がいる 負傷(ケンカ等)



第三者行為による傷病届を
ご提出ください。

交通事故による 負傷



第三者行為による傷病届
(交通事故用)を
ご提出ください。



高知支部移転のお知らせ



全国健康保険協会(協会けんぽ)高知支部は、令和5年7月18日(火)より事務室を移転いたしました。電話番号の変更はございません。また、現在お使いの保険証や高齢受給者証、限度額適用認定証等の各証につきましては、保険者住所欄に現在の住所(高知市本町4-2-40)が記載されていますが、そのままお使いいただけます。

移転について
詳しくはこちら



新住所 高知市本町4丁目1番24号高知電気ビル新館2階

